

市の主な食品ロス削減関係事業一覧

【基本方針 1】食品ロスの発生を抑制

○基本施策 1 食品ロスに関する意識の醸成

令和 6 年 4 月 1 日現在

No.	取組区分	担当部局	事業名	令和 5 年度事業実績 (具体的な内容、回数、実施時期等)	令和 6 年度事業計画 (具体的な内容、回数、実施時期等)	事業の効果及び課題	令和 6 年度以降の考え方	推進月間(※) の取組	
								食育	食ロス
1	食品ロスに係る情報収集	環境部 廃棄物政策課	情報収集（国・北海道・他市町村の先進事例等）	国や北海道が公表する食品ロスの発生量や施策に係る基礎情報及び、他自治体の計画や取組の先進事例に係る最新情報について収集を実施。	引き続き最新情報の収集に努める。特に、他自治体の先進事例の情報収集を重点的に行う。	食品ロス削減のための取組マニュアルが令和 5 年 10 月に更新されたことを確認でき、今後の取組を検討する一助となつた。	国や北海道が作成している食品ロス削減ポータルサイトを確認するなど、継続的に情報収集を行う。		
2	食品ロスに係る情報の発信	環境部 廃棄物政策課	食品ロス削減ポータルサイトを活用した取組紹介	食品ロス削減ポータルサイトのデータを最新値に更新し、フードドライブの開催・実績報告や食品ロス削減レシピの動画を追加掲載（2件）しサイトを充実。	ポータルサイトのデータを最新のものに更新するとともに、食品ロス削減に係るセミナーや取組などの情報を新たに発信することでサイトの充実を図る。	ホームページ閲覧数及び動画の再生回数が伸び悩んでいることから、周知を広げていく必要がある。	ポータルサイトの充実を図るとともに様々な機会や媒体を活用して周知していく。	○	○
			イベント実施等に合わせた啓発	エコカーニバルや環境フェスタなどのイベント時及び、市有施設で食品ロスの現状や取組方法などを啓発するパネル展等を開催（年11回実施）	引き続き、年間を通じてパネル展を開催する。パネル展の内容は社会情勢に合わせて都度検討する。	人が多く集まる様々な場所で長期間実施することができたが、効果測定が難しい。	効果的な周知につながるよう、ほかの周知啓発方法も含めて検討しながら実施する。	○	○
3	市内における食品ロスの実態把握	環境部 廃棄物政策課	市内における食品ロスの実態把握	冷蔵庫整理収納セミナーにおいて、食品ロス削減の取組に関するアンケートを実施した。	イベント時の家庭向けアンケートや、事業者（飲食店など）向けの実態把握調査を必要に応じて実施する。	アンケートや実態調査を行うことにより、効率的な取組実施が可能となる。	引き続き、必要に応じて実施する。		
4	食に関連するイベントや広報物などを通じた周知・啓発	環境部 廃棄物政策課	イベントでの周知・啓発	環境フェスタ（6月）、エコ×森フェスタ（7月）、エコカーニバル（2月）において、食品ロスの啓発を目的としたパネル展やセミナーを実施。	引き続き環境部が主催する環境フェスタやエコカーニバルなどのイベントを始め、他部局や民間が開催するイベントでの周知啓発での実施も協議・検討する。	他部局と合同のイベント（エコ×森フェスタ）でのパネル展やクイズを交えたセミナーにより参加者に楽しく効果的に周知を行うことができた。	効果的な周知につながるよう、ほかの周知啓発方法も含めて検討しながら実施する。		
			町内会等へのチラシ配布	クリーンセンターが町内会等に配布している「めざそうごみゼロ旭川」への記事掲載や食品ロスに係るチラシの折り込みなど、現状と対策を啓発。（2回）また、フードドライブ及び冷蔵庫の整理収納セミナーの開催に係る案内チラシを配布。	引き続き、町内会等に配布する啓発チラシ等を通じて、市民に食品ロスに係る周知啓発を実施する。	多くの人の目に触れる機会がある町内会回覧ではあるが、町内会加入世帯減少しており、周知啓発効果が減少していくと考えられる。	効果的な周知につながるよう、ほかの周知啓発方法も含めて検討しながら実施する。	○	
	学校教育部 学校保健課	学校給食指導資料への掲載	各学校に対し、栄養教諭等が給食指導や給食により作成の基礎とする指導資料に食品ロスの内容を掲載（11月）	各学校での給食によりなどで食品ロスの啓発が図られるよう、引き続き指導資料（11月）に内容を盛り込むとともに、必要に応じて情報提供などを実施する。	各学校において活用しやすい内容となれるよう、わかりやすい指導資料を作成・配付し、更なる充実に努める必要がある。	現状の取組を継続する。			

No.	取組区分	担当部局	事業名	令和5年度事業実績 (具体的な内容、回数、実施時期等)	令和6年度事業計画 (具体的な内容、回数、実施時期等)	事業の効果及び課題	令和6年度以降の考え方	推進月間(※) の取組	
								食育	食口ス
		子育て支援部 こども育成課	市立保育所予定 献立表（給食だ より）への掲載	市立保育所に入所する児童の保護者に配付する予定献立表（給食だより）に食品口スの内容を掲載（11月）	食品口ス削減推進月間に合わせて予定献立表（給食だより）に内容を盛り込み、周知啓発を実施する。	各家庭において活用できるよう、内容の充実を図ることやより多くの施設に向けて周知を広げていく必要がある。	効果的な周知につながるよう、民間施設への周知啓発も含めて検討しながら実施する。		○

No.	取組区分	担当部局	事業名	令和5年度事業実績 (具体的な内容、回数、実施時期等)	令和6年度事業計画 (具体的な内容、回数、実施時期等)	事業の効果及び課題	令和6年度以降の考え方	推進月間(※) の取組	
								食育	食ロス
5	食品ロスに係る 講座などの実施	環境部 廃棄物政策課	セミナー・講座 の実施	百寿大学等の場を活用して、食品ロス削減に係る 出前講座を開催。（6回）	引き続き、様々な機会を通じて食品ロス削減に係る 講座を実施するほか、食品ロス削減親子クッキン グを実施する。	受講人数の制限はあるが、直接 啓発できる非常に効果的な事業 である。	引き続き、様々な機会を通じて 食品ロス削減に係る講座を実施 する。		
		社会教育部 公民館事業課 神楽公民館	食材使い切る！ 料理教室	食材を有効に使い切り、食品ロスを減らす調理法 を学ぶ。（内容：身近な野菜・肉を使った料理や 調理ポイント） 実施日：11/6（9名参加）	なし	調理実習は参加人数が限られる ため学習の機会としては多くないが、参加者の満足度は高い。	令和6年度は食品ロスについての 事業は見送ったが、引き続き講 座の実施を検討する。		
		社会教育部 公民館事業課 新旭川公民館	食品ロスをなく そう料理教室	食材の有効活用や環境への配慮など実習を通して 消費行動を学ぶ。（全2回） 内容：豚肉、ゴボウ、キャベツなど身近な食材を 使った実習を通してフードロスにつながる調理ポ イントを学ぶ。 実施日：6/25, 10/29	食材の有効活用や環境への配慮など実習を通して 消費行動を学ぶ。（全2回） 内容：豚肉、ゴボウ、キャベツなど身近な食材を 使った実習を通してフードロスにつながる調理ポ イントを学ぶ。 実施日：6/25, 10/29	調理実習は参加人数が限られる ため学習の機会としては多くないが、参加者の満足度は高い。	実施館や回数、日程、実施方法 等を検討しつつ、今後も市民へ の学習機会を提供する。		

※【食育推進月間】8～9月 【食品ロス削減推進月間】10月

市の主な食品ロス削減関係事業一覧

【基本方針 1】食品ロスの発生を抑制

○**基本施策 2 家庭での食品ロス削減の推進**

令和 6 年 4 月 1 日現在

No.	取組区分	担当部局	事業名	令和 5 年度事業実績 (具体的な内容、回数、実施時期等)	令和 6 年度事業計画 (具体的な内容、回数、実施時期等)	事業の効果及び課題	令和 6 年度以降の考え方	推進月間(※) の取組	
								食育	食ロス
1	食品関連事業者と連携した家庭向けの食材有効活用の紹介	環境部 廃棄物政策課	食品ロス削減 クッキング動画の制作	調理師と連携し、プロの視点から食品ロスの削減に繋がるレシピや手法についての動画を制作・配信（10月、11月各 1 回撮影実施）	(実施予定なし)	公開している動画の再生回数が伸び悩んでいる。また、YouTube の環境部チャンネルの登録者数も伸び悩んでいる。	動画制作に代わる新たな取組を検討する。		
2	冷蔵庫の整理や食品の収納に係る取組の紹介	環境部 廃棄物政策課	セミナー・講座の実施	整理収納アドバイザーによるセミナーを実施（2月）	引き続き冷蔵庫整理収納セミナーを開催する。講師については、整理収納アドバイザーの資格を持つ者から選定する。	セミナーを通じて、家庭の主な食料品の収納場所である冷蔵庫の整理方法を学ぶことで、食材の食べ忘れや使い忘れによる食品ロスを減らすことが期待できる。	継続してセミナーを開催し、食品ロス削減につなげていく。		
3	家庭における食品ロス削減レシピなどの募集	環境部 廃棄物政策課	食品ロス削減レシピの募集	市民から家庭で実践している食品ロス削減レシピや取組を募集しポータルサイトで紹介（農業高校との連携事業）	市民から家庭で実践している食品ロス削減レシピや取組を募集しポータルサイトで紹介する。	市民からの応募がない（R5.12 月時点）。応募者側のメリットが特になく、応募に繋がるような取組が必要	今年度の事業結果を踏まえて、市民とともに取り組める内容について検討・実施する。		
4	家庭に向けた広報物の作成及び配付	環境部 廃棄物政策課	町内会等へのチラシ配布（再掲）	クリーンセンターが町内会等に配布している「めざそうごみゼロ旭川」への記事掲載や食品ロスに係るチラシの折り込みなど、現状と対策を啓発。（2回） また、フードドライブ及び冷蔵庫の整理収納セミナーの開催に係る案内チラシを配布。（再掲）	引き続き、町内会等に配布する啓発チラシ等を通じて、市民に食品ロスに係る周知啓発を実施する。	多くの人の目に触れる機会がある町内会回覧ではあるが、町内会加入世帯が減少しており、周知啓発効果が減少していくと考えられる。	効果的な周知につながるよう、ほかの周知啓発方法も含めて検討しながら実施する。	○	
		学校教育部 学校保健課	学校給食指導資料への掲載（再掲）	各学校に対し、栄養教諭等が給食指導や給食により作成の基礎とする指導資料に食品ロスの内容を掲載（11月）（再掲）	各学校での給食によりなどで食品ロスの啓発が図られるよう、引き続き指導資料（11月）に内容を盛り込むとともに、必要に応じて情報提供などを実施する。	各学校において活用しやすい内容となれるよう、わかりやすい指導資料を作成・配付し、更なる充実に努める必要がある。	現状の取組を継続する。		
		市立保育所予定子育て支援部 こども育成課	市立保育所に入所する児童の保護者に配付する予定献立表（給食により）への掲載（再掲）	市立保育所に入所する児童の保護者に配付する予定献立表（給食により）に食品ロスの内容を掲載（11月）（再掲）	食品ロス削減推進月間に合わせて予定献立表（給食により）に内容を盛り込み、周知啓発を実施する。	各家庭において活用できるよう、内容の充実を図ることやより多くの施設に向けて周知を広げていく必要がある。	効果的な周知につながるよう、民間施設への周知啓発も含めて検討しながら実施する。	○	

※ 【食育推進月間】8～9月 【食品ロス削減推進月間】10月

市の主な食品口ス削減関係事業一覧

【基本方針 1】食品口スの発生を抑制

○**基本施策 3 事業系食品口ス削減の推進**

令和 6 年 4 月 1 日現在

No.	取組区分	担当部局	事業名	令和 5 年度事業実績 (具体的な内容、回数、実施時期等)	令和 6 年度事業計画 (具体的な内容、回数、実施時期等)	事業の効果及び課題	令和 6 年度以降の考え方	推進月間(※) の取組	
								食育	食口ス
1	飲食店事業者等と連携した利用者向けの周知・啓発	環境部 廃棄物政策課	飲食店事業者と連携した取組の推進	あさひかわ食品口ス削減協力店登録制度を創設し、飲食店等に登録店舗の募集を実施するとともに、食べきり実践に係る啓発資材の配付を行い、周知啓発を実施。	引き続き登録店舗の募集を実施するとともに、飲食店等に、食べきり実践等に係る啓発資材の配付を行い、周知啓発を実施する。	事業者と連携し、周知啓発することで、事業者、利用者双方に 3010 運動や適量注文等についての意識が高まり、宴会などの食べ残し削減が期待できる。	継続して飲食店等への直接訪問などを通じて、食べきり実践に係る啓発資材の配付・設置を行い、事業への協力店舗を増やす。		
2	飲食・宿泊、小売事業者等に向けた広報物の作成及び配付	環境部 廃棄物政策課	食品関連事業者への啓発	食品関連事業者に向けて、食品口スの現状や、削減に向けた取組・工夫などを掲載したチラシを配付（約450事業所）	引き続き、食品関連事業者に向けてチラシを作成・配付する。	チラシ配付の効果測定は難しい。	引き続き、食品関連事業者に向けてチラシを作成・配付する。なお、内容については、社会情勢に合わせて都度検討する。	○	○
3	食品製造事業者等に向けた講習会などの開催	経済部 産業振興課	食品関連事業者等に向けた講習会の開催	(実施なし)	旭川食品加工協議会などの団体と開催について協議・検討する。	講習会の開催形態について、効果的な方法を検討する必要がある。	現状の取組を継続する。		
4	あさひかわエコショップ認定店制度の活用	環境部 廃棄物政策課	制度を活用した普及啓発	エコショッピング認定店の取組について現状を調査するとともに、ホームページでの紹介を継続（61 店舗認定）（R6.3 末時点）	毎年度実施する取組状況の報告により各店舗の状況を確認するとともに、必要に応じて取組内容の周知や広報媒体への活用を行う。	状況確認や取組の周知等にとどまり、食品口ス削減の普及につながっているか判断できない。	効果的な普及啓発につながるよう、状況確認するとともに普及につながるような取組について検討する。		

※ 【食育推進月間】8～9月 【食品口ス削減推進月間】10月

市の主な食品ロス削減関係事業一覧

【基本方針 2】未利用食品等の有効活用を推進

○**基本施策 4 未利用食品等の販売や再生利用**

令和 6 年 4 月 1 日現在

No.	取組区分	担当部局	事業名	令和 5 年度事業実績 (具体的な内容、回数、実施時期等)	令和 6 年度事業計画 (具体的な内容、回数、実施時期等)	事業の効果及び課題	令和 6 年度以降の考え方	推進月間(※) の取組	
								食育	食ロス
1	旭川食品産業支援センターによる事業者支援	経済部 産業振興課	規格外品などを活用した技術的支援	旭川食品産業支援センターにおいて、商品開発支援などに係る相談や支援を実施（R5年度相談件数：208件）。	引き続き、事業者の商品開発支援などを実施する中で、規格外品等を活用した商品開発や食品ロスの解消に繋がる事業を支援する。	コロナ禍を経て消費者ニーズが変容しており、そのニーズにあった商品開発や食品ロスの解消に繋がる事業を支援する必要がある。	現状の取組を継続する。		
2	農産物直売所の情報発信	農政部 農業振興課	規格外農産物等の販売による食品ロス削減	旭川市のホームページ上で「あさひかわ直売マップ」を掲載し、市民等に対して直売所の情報を提供（掲載数29カ所）。	引き続き、あさひかわ直売マップの運用を通じて直売所等の情報を発信する。必要に応じて情報の追加などを実施する。	直売所では市場に出荷されない規格外農産物等も販売されることがから、食品ロス削減に寄与した。	現状の取組を継続する。		
3	各種補助金の活用による事業者の取組推進	経済部 産業振興課	食品ロス削減に関連する新商品の開発や販路拡大	旭川ものづくり支援補助金により、市内中小企業者の新製品開発や販路拡大を支援（支援件数15件）。	補助金の活用を通じて事業者が実施する食品ロス削減に繋がる事業の支援も可能な体制を維持する。なお、今後、食品ロスを含むSDGsに関連する事業の視点も含めた制度設計を検討する。	事業者が、食品ロスを含むSDGsに関連する事業を積極的に構築するよう制度設計を行う必要がある。	現状の取組を継続する。		
		農政部 農業振興課		農畜産物商品開発支援補助金により、農業者が行う商品開発を支援（支援件数3件）。	農畜産物商品開発支援補助金により農業者の6次産業化を推進し、規格外品等の有効活用の促進に寄与する事業等を支援する。	規格外農産物等の利活用を促進し、食品ロス削減に寄与した。	現状の取組を継続する。		

※【食育推進月間】8～9月 【食品ロス削減推進月間】10月

市の主な食品ロス削減関係事業一覧

【基本方針 2】未利用食品等の有効活用を推進

○基本施策5 未利用食品等の循環による有効活用

令和6年4月1日現在

No.	取組区分	担当部局	事業名	令和5年度事業実績 (具体的な内容、回数、実施時期等)	令和6年度事業計画 (具体的な内容、回数、実施時期等)	事業の効果及び課題	令和6年度以降の考え方	推進月間(※) の取組	
								食育	食ロス
1	フードバンクや フードドライブ の周知・啓発	環境部 廃棄物政策課	フードバンクや フードドライブ の周知・啓発	市庁舎においてフードドライブを実施（1～2月）するとともに、ポータルサイトやイベント実施時において、市内のフードドライブ及びフードバンク活動団体の取組を紹介することで周知・啓発を強化。	6月から通年でフードドライブを実施するとともに、市の広報媒体やマスコミを活用した周知・啓発について、フードバンク活動団体及び関連団体・企業等と協議・実施する。	周知を強化後に、取組を実施する事業者が増加した。	効果的な周知につながるよう、ほかの周知啓発方法も含めて検討しながら実施する。	○	○
2	フードドライブ に関する情報収集と連携検討	環境部 廃棄物政策課	フードドライブ に関する情報収集と連携	市内のフードバンク活動団体と連携して、市庁舎においてフードドライブを実施（1～2月）	フードバンク活動団体と連携して6月からフードドライブを実施するとともに他のフードドライブ実施事業者と情報共有等を行う。	フードバンク活動団体及びフードドライブについての周知が進んだ。	引き続きフードバンク活動団体や関係者と連携・協議しながら取組を進めていく。		
3	民間事業者による 子ども食堂などへの食材提供 の支援	子育て支援部 子育て支援課	子ども食堂など の活用	旭川市子どもの居場所づくり支援補助金により、子ども食堂等の子どもの居場所づくりを行う団体の活動を支援（12団体）	引き続き、旭川市子どもの居場所づくり支援補助金による活動の支援を実施する。食材提供を行いたい事業者からの問い合わせがあれば情報提供を行う。	子ども食堂への食材提供状況については把握していないため効果は不明。	現状の取組を継続する。		

※【食育推進月間】8～9月 【食品ロス削減推進月間】10月

市の主な食品ロス削減関係事業一覧

【基本方針3】食品ロス削減に向けた情報を発信

○基本施策6 食品ロスの認知度向上や削減に向けた積極的な情報発信

令和6年4月1日現在

No.	取組区分	担当部局	事業名	令和5年度事業実績 (具体的な内容、回数、実施時期等)	令和6年度事業計画 (具体的な内容、回数、実施時期等)	事業の効果及び課題	令和6年度以降の考え方	推進月間(※) の取組	
								食育	食ロス
1	食品ロス削減 ポータルサイト の運営・充実	環境部 廃棄物政策課	食品ロス削減 ポータルサイト を活用した取組 紹介（再掲）	食品ロス削減ポータルサイトのデータを最新値に更新し、フードドライブの開催・実績報告や食品ロス削減レシピの動画を追加掲載（2件）しサイトを充実。（再掲）	ポータルサイトのデータを最新のものに更新するとともに、食品ロス削減に係るセミナーや取組などの情報を新たに発信することでサイトの充実を図る。	閲覧数は少ない状況ではあるが、フードドライブにつながるなどの効果があった。	引き続きサイトの充実を図る。	○	○
2	食品ロス削減パ ネル展の開催	環境部 廃棄物政策課	イベント実施等 に合わせた啓発 （再掲）	エコカーニバルや環境フェスタなどのイベント時及び、市有施設で食品ロスの現状や取組方法などを啓発するパネル展等を開催（年11回実施）（再掲）	引き続き、年間を通じてパネル展を開催する。パネル展の内容は社会情勢に合わせて都度検討する。	人が多く集まる様々な場所で長期間実施することができたが、効果測定が難しい。	効果的な周知につながるよう、ほかの周知啓発方法も含めて検討しながら実施する。	○	○
3	各報道媒体やS NSを活用した 情報発信	環境部 廃棄物政策課	広告媒体を活用 した情報発信	広告媒体（ライナー）において、フードドライブの実施について4回掲載。 また、ケーブルテレビ「ポテト」において、フードドライブの実施について周知。	各報道・広告媒体やマスコミを活用した周知・啓発について、フードバンク活動団体及び関連団体・企業等と協議・実施する。	情報発信を行うことで、個別に報道機関からも情報が発信され、周知啓発の強化につながった。	引き続き、様々な方法で情報発信を行い、幅広く周知する。		
			SNSを活用した 情報発信	FacebookなどのSNSを活用し、食品ロス削減レシピ募集についての記事を掲載。	SNSを活用し、次年度以降実施予定の新たな取組を中心として、実施のタイミングを捉えて積極的な情報発信を行う。	SNSを活用することで、必要な情報をタイムリーに提供することができる。	実施のタイミングを捉えて積極的な情報発信を行う。		○
4	まちなかキャン パスなど学生の 情報発信の場の 提供	経済部 産業振興課	まちなかキャン パスなどを活用 した取組推進	あさひかわデザインウィーク期間中に、貢物公園でまちなかキャンパス2023を開催し、各参加団体がデザインやSDGsに係る体験や啓発を実施（33団体参加、展示数46件）。	食品ロスを含むSDGsなどをテーマとした体験や啓発を実施できる場を引き続き提供するとともに、必要に応じて参加者に食品ロスに関する情報提供を実施するなど協力を行う。	学生たちが主体となってデザインやSDGsを教える学びの場として、食品ロス削減の普及啓発ができた。次年度以降の効果的な開催について継続して検討する必要がある。	現状の取組を継続する。		

※ 【食育推進月間】8～9月 【食品ロス削減推進月間】10月

市の主な食品ロス削減関係事業一覧

【基本方針 4】食品ロス削減のための連携を強化

○基本施策7 国及び北海道との連携

令和6年4月1日現在

No.	取組区分	担当部局	事業名	令和5年度事業実績 (具体的な内容、回数、実施時期等)	令和6年度事業計画 (具体的な内容、回数、実施時期等)	事業の効果及び課題	令和6年度以降の考え方	推進月間(※) の取組	
								食育	食ロス
1	本計画の策定・見直しに当たっての連携	環境部 廃棄物政策課	国や北海道との連携	(実施なし)	社会経済情勢の変化等に対応できるように、国の基本方針や基本計画の内容、北海道の計画の進捗状況などを確認し、情報の共有を図っていく。	国や、北海道の動向を踏まえ、適宜計画の見直しを図っていくことで、社会情勢による変化への対応や、食品ロス削減に係る効果的な取組が図られることが期待できる。	国では、近年の減少傾向から削減目標を深掘りし、食品ロス量を400万トンより少なくするという新たな目標設定を視野に入れていることから、本市でも削減目標値の見直しも視野に入れる必要がある。		
2	食品ロス削減を進めるに当たっての連携	環境部 廃棄物政策課	先進的取組等の情報共有	民間事業者のフードドライブの実施に当たり、環境省作成の「フードドライブ実施の手引き」や農林水産省の「フードバンク活動団体」の情報を参考に団体の紹介や助言を行った。	国や北海道が把握する食品ロスの現状や施策の情報提供を受けるとともに、施策を活用する際や、共同で実施できる取組について連携を図る。	国や北海道と連携することで、他の自治体の地域性を生かした取組を参考にできることがある。	国や北海道のHPや、食品ロス削減ポータルサイトなどの情報を確認しながら、先進的な事例を取り入れる。		

※【食育推進月間】8～9月 【食品ロス削減推進月間】10月

市の主な食品ロス削減関係事業一覧

【基本方針 4】食品ロス削減のための連携を強化

○基本施策8 事業者や市民等との連携・協働

令和6年4月1日現在

No.	取組区分	担当部局	事業名	令和5年度事業実績 (具体的な内容、回数、実施時期等)	令和6年度事業計画 (具体的な内容、回数、実施時期等)	事業の効果及び課題	令和6年度以降の考え方	推進月間(※) の取組	
								食育	食ロス
1	旭川市食育推進会議を通じた関係団体との連携	保健所健康推進課	食育推進会議での意見聴取	関係団体と進捗状況の共有を行うとともに、意見を聴取し食品ロス削減の取組に反映させる。 開催回数：年2回（8月及び2月）	関係団体と進捗状況の共有を行うとともに、意見を聴取し食品ロス削減の取組に反映させる。 開催予定回数：年2回（7月及び2月を予定）	情報を共有することにより効果的な取組について検討することができている。	本計画の進捗管理と基本的事項の調査審議を行う。		
2	市民との意見交換の場などを通じた協働	環境部廃棄物政策課	講座・セミナー等の開催における意見交換	食品ロス削減に係る講座やセミナーの開催において、市民との意見交換を実施（出前講座：6回セミナー：1回）	引き続き、食品ロス削減に係るセミナー等において実施する。	セミナー等を開催する上で、双方向型の意見交換ができるよう検討する必要がある。	イベント等の機会を通じて、市民と協働を図っていくとともに、効果的な連携方法について検討していく。		
3	食品関連事業者との連携	環境部廃棄物政策課	食品関連事業者と連携した取組の推進	あさひかわ食品ロス削減協力店登録制度を創設し、食品関連事業者に登録店舗の募集を実施するとともに、食べきり実践に係る啓発資材の配付を行い、周知啓発を実施。	引き続き登録店舗の募集を実施するとともに、食品関連事業者に、食べきり実践に係る啓発資材の配付を行い、周知啓発を実施する。	事業者と連携し、周知啓発することで、事業者、利用者双方に3010運動や適量注文等についての意識が高まり、宴会などの食べ残し削減が期待できる。	継続して食品関連事業者への直接訪問などを通じて、食べきり実践に係る啓発資材の配付・設置を行い、事業への協力店舗を増やす。		
4	団体等との連携	環境部廃棄物政策課	団体と連携した食品ロス削減啓発の実施（再掲）	市庁舎においてフードドライブを実施（1～2月）するとともに、ポータルサイトやイベント実施時において、市内のフードドライブ及びフードバンク活動団体の取組を紹介することで周知・啓発を強化。（再掲）	旭川消費者協会と連携し、事業者の協力のもと、食品ロス削減絵画コンクールを行い、周知啓発を実施する。	フードバンク団体及びフードドライブについての周知が進んだ。	引き続きフードバンク活動団体や関係者と連携・協議しながら取組を進めていく。		
			団体と連携した食品ロス削減に向けた取組拡大	市内のフードバンク活動団体と連携して、市庁舎においてフードドライブを実施（1～2月）（再掲）	フードバンク活動団体と連携して、6月からフードドライブを実施する。	フードバンク活動団体やフードドライブを周知したことにより、フードドライブを実施する事業者が増えるなど取組の拡大につながった。	引き続き、市のイベントの活用などを通じてフードバンク活動団体との連携強化を図り、食品ロス削減の取組を推進していく。		

No.	取組区分	担当部局	事業名	令和5年度事業実績 (具体的な内容、回数、実施時期等)	令和6年度事業計画 (具体的な内容、回数、実施時期等)	事業の効果及び課題	令和6年度以降の考え方	推進月間(※) の取組	
								食育	食ロス
5	学校等教育機関 との連携	環境部 廃棄物政策課 (学校教育部 学校保健課)	教育機関と連携 した食品ロス削 減の取組紹介	市内小学校（1校）において、食品ロス削減につ いての出前講座を実施（9月）。食品ロスの削減 について学校給食指導資料に掲載し、各学校に配 付を実施。（11月）	授業の中でSDGsなど幅広いテーマを取り入れた 授業や取組を行う学校が増えてきているため、必 要に応じて食品ロスをテーマとして取り組む学校 と協働する。また、学校給食指導資料の掲載の依 頼を継続する。	学校等、教育機関と一定の連携 を図ることができた。	引き続き、学校給食指導資料へ の掲載を依頼するほか、必要に 応じて学校との連携を図ってい く。	○	
		環境部 廃棄物政策課	学生を対象とし た講演・意見交 換会の開催	北海学園大学からの依頼に基づき、同大学の学生 に対し、本市の食品ロスの現状や、食品ロス削減 の取組事例等について講演及び意見交換を実施。	毎年計画的に行う予定はないが、本市のポータル サイト等を活用するなど、食品ロス削減に関する 先進的な取組について情報発信を行うことで、教 育機関等に働きかけを行う。	文献やインターネット等の情報 だけでは得られない具体的な内 容について伝達することができ た。	教育機関と連携することによ り、若年層に対して食品ロスの 問題意識の醸成を図っていく。		
6	報道機関との連 携	環境部 廃棄物政策課	報道機関と連携 した情報発信	ケーブルテレビ「ポテト」において、フードドラ イブの実施について周知。	市民が食品ロスに係る情報や取組に触れる機会を 拡大するため、新たな取組を実施するタイミング を中心として、市から報道機関に対して積極的な 情報発信を行う。	情報発信を行うことで、個別に 報道機関からも情報が発信さ れ、周知啓発の強化につなが る。	実施のタイミングを捉えて積極 的な情報発信を行う。		

※【食育推進月間】8～9月 【食品ロス削減推進月間】10月